

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月13日提出
【計算期間】	第14特定期間(自 平成29年7月19日至 平成30年1月18日)
【ファンド名】	欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおり分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

<円コース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券(債券))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

<ユーロコース>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券(債券))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産（投資信託証券）」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「債券」とは分類・区分が異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分(重複使用可能)》

(1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域

の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

- 1** 欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース、欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース（以下、「各ファンド」といいます。）の2本のファンドで構成されています。
- 2** 各ファンドは、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にユーロ建て高利回り社債（以下、「ハイ・イールド債券」といいます。）等に投資します。

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース

- DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）
ユーロ建て資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
<運用会社>
ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbH
- マネー・リクイディティ・マザーファンド

欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース

- DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）
ユーロ建て資産については、為替ヘッジを行いません。
<運用会社>
ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbH
- マネー・リクイディティ・マザーファンド

ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbHとは

ドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。ドイツ国内における個人向け投資信託の運用資産残高において最大シェアを誇ります。

「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の特色

- 主に欧州諸国のユーロ建てのハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。
- 投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。
- ユーロ建て以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

3 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）の組入比率を高位に保つことを基本とします。

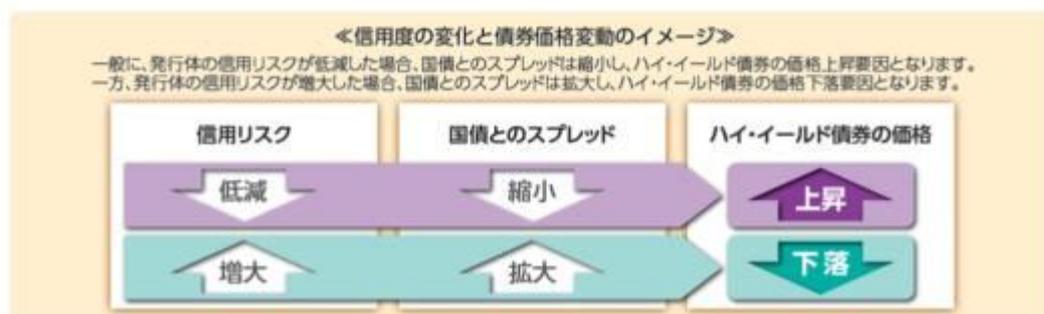
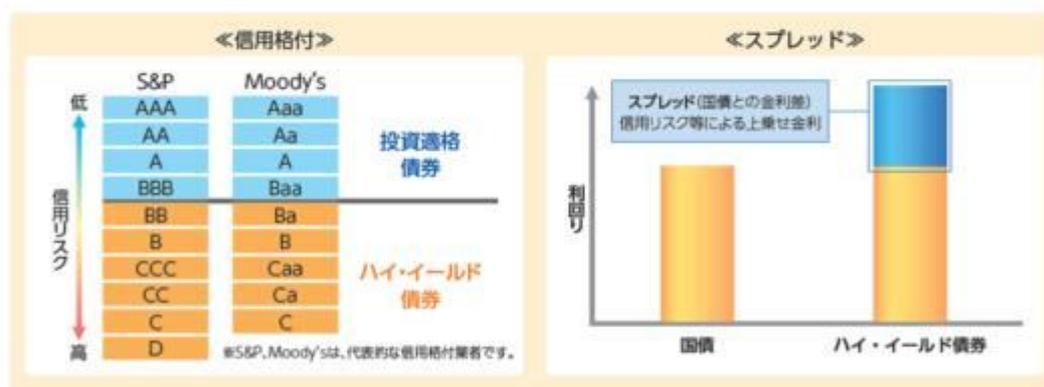
なお、投資する投資信託証券は見直される場合があり、この場合、組入れている投資信託証券が変更される場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ハイ・イールド債券（High=高い・Yield=利回り）債券とは…

一般に、信用格付が低い（BB格相当以下（S&P社表記））社債を指します。

投資適格債券と比較して、債務不履行（デフォルト）に陥る可能性が高い等、信用リスクが高くなります。一方、信用リスクが高い反面、満期償還までの期間が同じ投資適格債券と比べて、一般に高い利回りで発行・取引されています。



※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。

分配方針

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

ファンドの目的・特色 [収益分配金に関する留意事項]

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

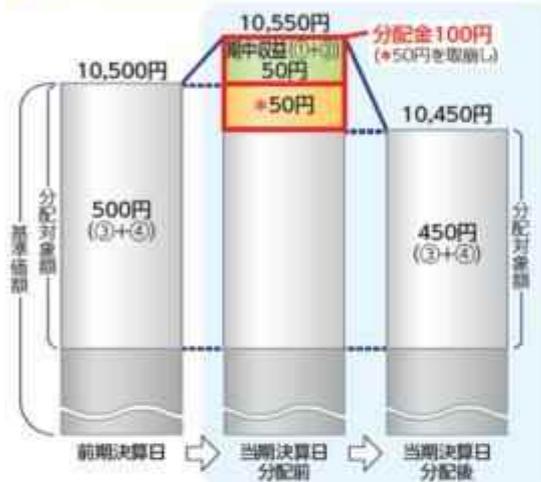
ファンドで分配金が支払われるイメージ



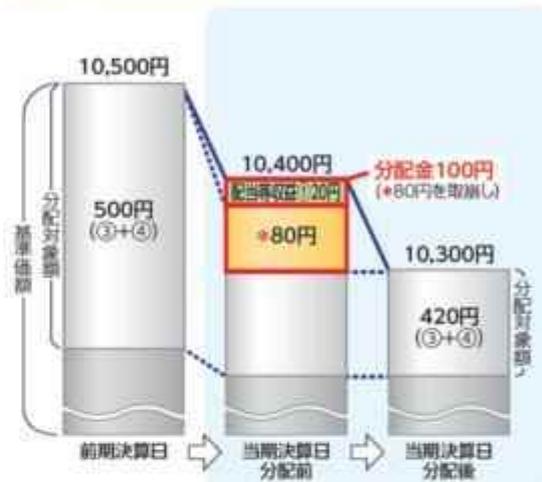
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額(①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金)から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

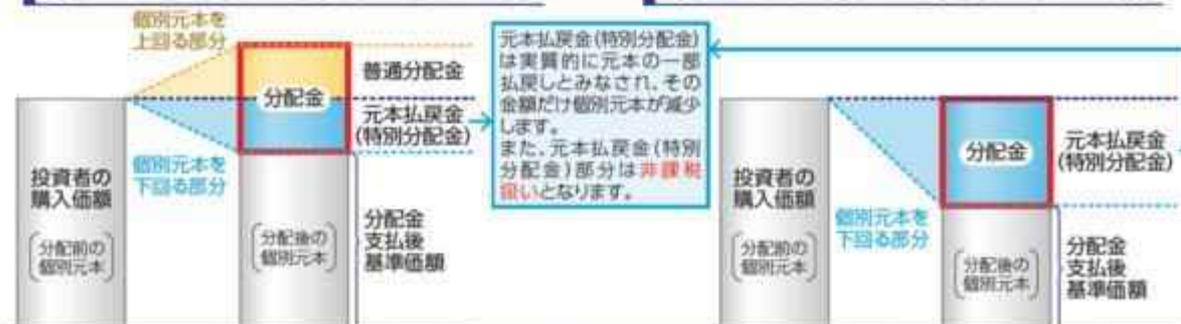
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

2011年1月28日 投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

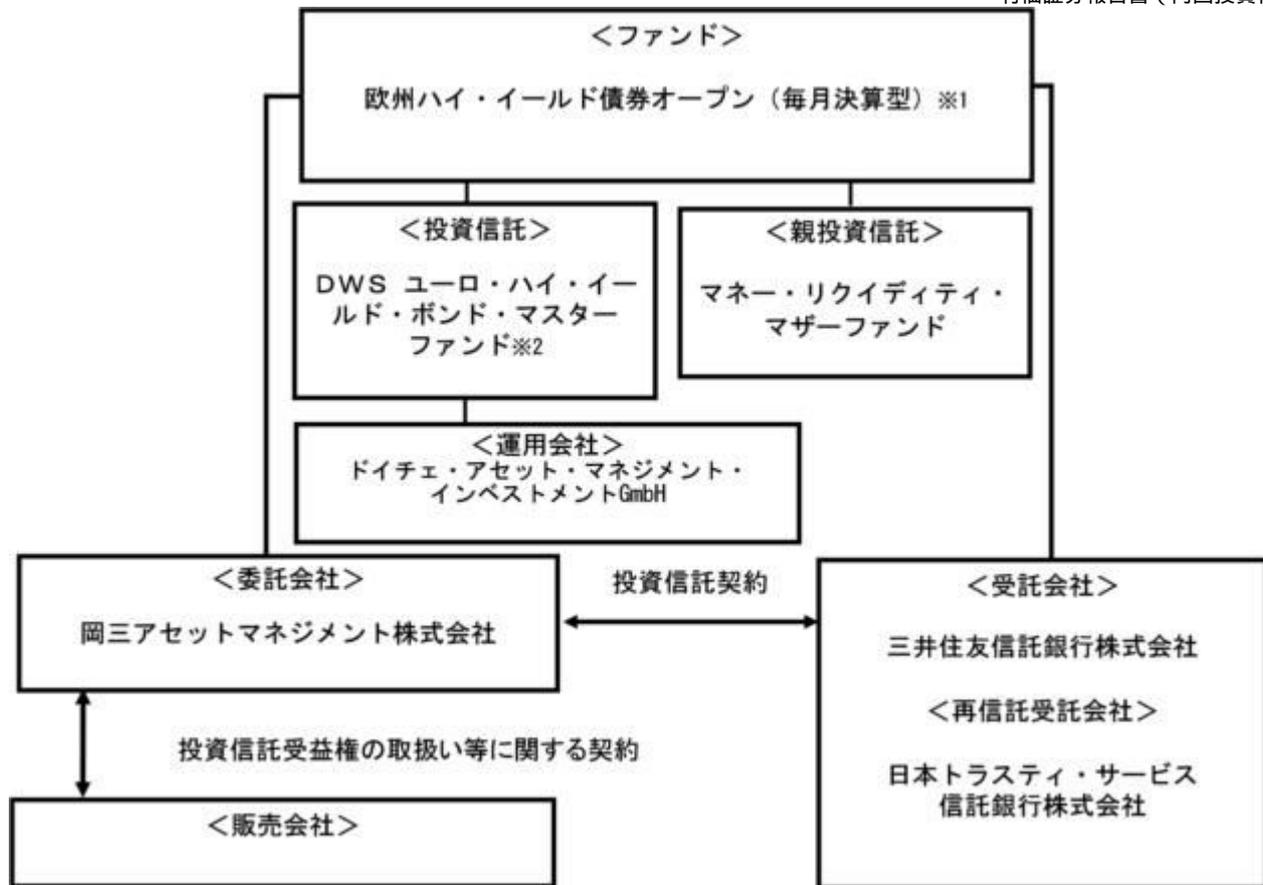
ファンド・オブ・ファンズの仕組み



※各ファンド、「欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)円コース」、「欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)ユーロコース」間でのスイッチングが可能です。

スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの関係法人とその役割



(注) 上記 1、 2については、ファンドごとに以下のとおりに読み替えます。

1	円コース	ユーロコース
2	(円)	(ユーロ)

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（2018年1月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
1987年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
1990年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
2008年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．主として別に定める投資信託証券 への投資を通じて、実質的にユーロ建て高利回り社債（「ハイ・イールド債券」といいます。）等およびわが国の公社債、短期金融商品へ投資を行います。

別に定める投資信託証券とは以下のものをいいます。

円コース

・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）

（ユーロ建て資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。）

・マネー・リクイディティ・マザーファンド

ユーロコース

・DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）

（ユーロ建て資産については、為替ヘッジを行いません。）

・マネー・リクイディティ・マザーファンド

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、主に欧州諸国の

ユーロ建てのハイ・イールド債券等への投資を通じて、インカム・ゲインの獲得と資産の成長を目指して運用を行います。ユーロ建て以外のハイ・イールド債券等へ投資を行った場合、原則として対ユーロで為替ヘッジを行います。

ロ．ハイ・イールド債券等に投資する投資信託証券の組入比率を高位に保つことを基本とします。

なお、投資する投資信託証券は見直される場合があり、この場合、組入れている投資信託証券が変更される場合があります。

ハ．資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

- a 有価証券
 - 委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、以下「投資信託証券」といいます。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
 - イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
 - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
 - ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - ホ．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - なお、ハ．の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとします。
- b 金融商品
 - 委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
 - イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)ファンドが投資する投資信託証券の概要

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド

商品分類	ルクセンブルク籍の契約型投資信託
運用会社 (投資顧問会社)	ドイチェ・アセット・マネジメント・インベストメントGmbH
基本方針	主にユーロ建の高利回り社債等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得と中長期的なファンド資産の成長を目指します。
主な投資対象	ユーロ建の高利回り社債等
運用方法	主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等への投資を通じて、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合はユーロで為替ヘッジすることを原則とします。
通貨クラス	(円) ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について、原則として円で為替ヘッジを行う円建投資信託証券を発行します。 (ユーロ) ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について対円での為替ヘッジを行わない円建投資信託証券を発行します。 ユーロ建資産(ユーロ建以外の資産については、ユーロで為替ヘッジをすることを原則とします。)について、上記以外の通貨で為替ヘッジを行う通貨クラスもあります。
投資制限	株式への投資は行いません。 投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 資金借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
決算日	毎年12月31日
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託報酬等	運用報酬：実質年率0.70%以内 DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの信託報酬率は年率0.90%以内ですが、その内、年率0.20%は各ファンドに対して払い戻されるため、実質的な信託報酬率は年率0.70%以内となります。 その他、組入有価証券の売買委託手数料、管理報酬、保管報酬、ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。

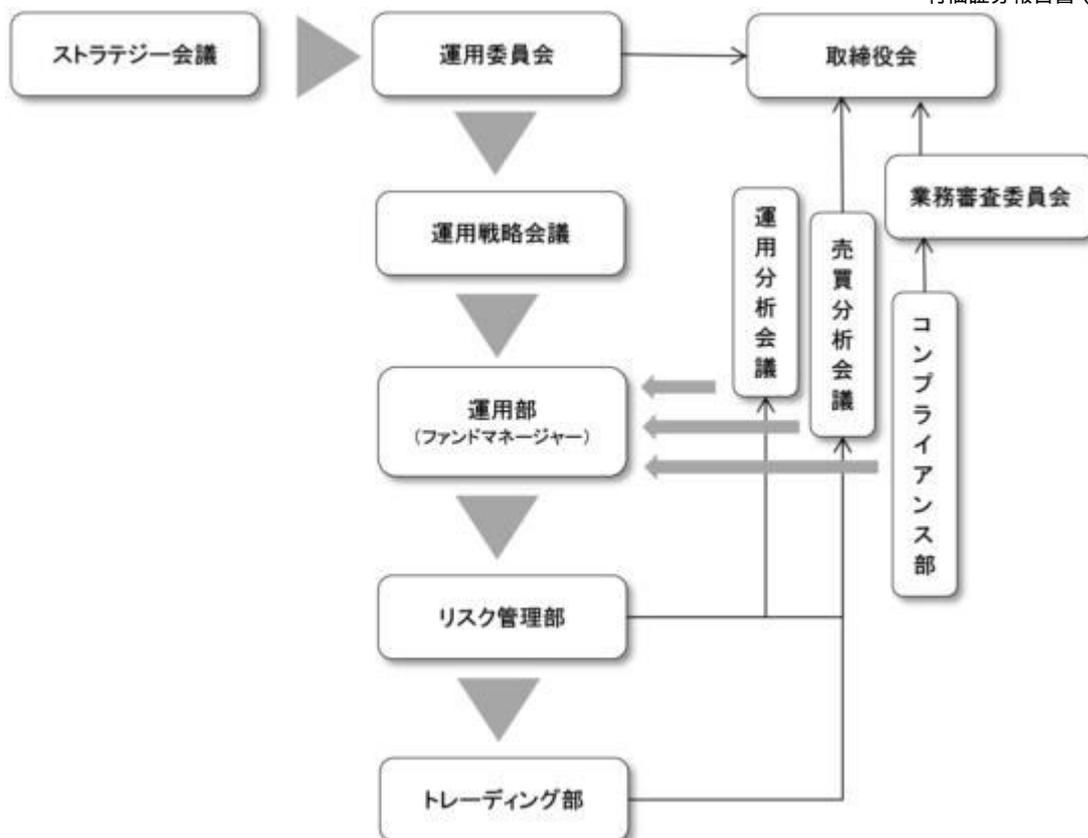
マネー・リクイディティ・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位（A-2格相当）以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年7月17日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(3) 【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。
運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。また、投資するファンドの運用内容についてモニタリングを行います。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、2018年1月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

年12回、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マネー・リクイディティ・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(5) 【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができるものとします。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

<関係法令に基づく投資制限>

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、欧州諸国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、発行体等の信用状況等の悪化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券の価格は、金利の変動や経済環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

各ファンド個別のリスク

為替変動リスク

<円コース>

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。

<ユーロコース>

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年2月末～2018年1月末



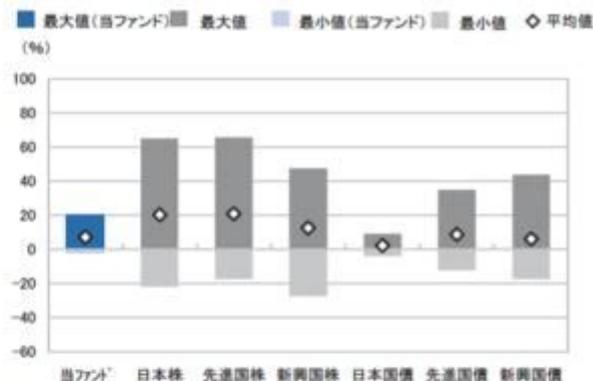
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2013年2月から2018年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年2月末～2018年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	20.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△2.5	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	7.2	20.2	20.9	12.6	2.3	8.7	6.2

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年2月から2018年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年2月末～2018年1月末



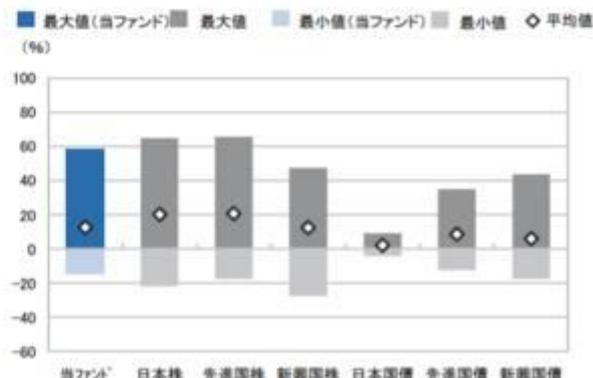
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2013年2月から2018年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年2月末～2018年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	58.6	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△14.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	12.8	20.2	20.9	12.6	2.3	8.7	6.2

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年2月から2018年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<p>各資産クラスの指数</p> <p>日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>日本国債・・・NOMURA-BPI国債</p> <p>先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</p> <p>新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)</p> <p>(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。</p> <p>○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について</p> <p>騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。</p> <p>東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>NOMURA-BPI国債</p> <p>NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p> <p>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)</p> <p>FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>
--

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.78%(税抜3.5%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

各ファンド、「欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)円コース」、「欧州ハイ・イールド債券オープン(1年決算型)ユーロコース」間でのスイッチング(乗換え)が可能です。スイッチングにより、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.20%が信託財産

留保額として控除されます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.0044%（税抜0.93%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.432%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.54%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0324%（税抜0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

< 実質的な信託報酬の総額 >

各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資信託財産の純資産総額に実質年率0.70%以内を乗じて得た額です。

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの信託報酬率は年率0.90%以内ですが、その内、年率0.20%は各ファンドに対して払い戻されるため、実質的な信託報酬率は年率0.70%以内となります。

「マネー・リクイディティ・マザーファンド」には、信託報酬はありません。

各ファンドは、「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（円）/（ユーロ）」を組入れて運用を行いますので、各ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.7044%（上限）を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際的な組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、投資信託財産に関する受託事務の処理に要する費用、海外における資産の保管等に要する費用等につきましては、間接的に受益者の負担となります。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。また、その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ん。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
2038年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は2018年1月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更

になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2018年1月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

【欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルク	7,919,929,135	98.66
親投資信託受益証券	日本	26,772,405	0.33
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		80,648,487	1.00
合計(純資産総額)		8,027,350,027	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資信託受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)	1,713,899.4017	4,627.99	7,931,909,768	4,621	7,919,929,135	98.66
2	日本	親投資信託受益証券	マネー・リクイディティ・マザーファンド	26,700,315	1.0028	26,775,075	1.0027	26,772,405	0.33

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.66
親投資信託受益証券	0.33
合計	99.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2011年 7月19日)	13,516,228,740	13,891,473,190	0.9595	1.0015
第2特定期間末 (2012年 1月18日)	4,104,914,526	4,531,200,946	0.8503	0.8923
第3特定期間末 (2012年 7月18日)	1,771,372,296	1,883,833,876	0.8925	0.9345
第4特定期間末 (2013年 1月18日)	6,128,173,356	6,285,517,556	0.9743	1.0163
第5特定期間末 (2013年 7月18日)	6,559,804,376	6,891,109,049	0.9384	0.9804
第6特定期間末 (2014年 1月20日)	4,526,501,845	4,739,422,541	0.9628	1.0048
第7特定期間末 (2014年 7月18日)	11,523,406,351	11,839,533,246	0.9493	0.9913
第8特定期間末 (2015年 1月19日)	12,161,489,042	12,722,635,953	0.8969	0.9389
第9特定期間末 (2015年 7月21日)	8,027,019,800	8,496,243,259	0.8932	0.9352
第10特定期間末 (2016年 1月18日)	4,731,873,164	5,021,076,272	0.8186	0.8606
第11特定期間末 (2016年 7月19日)	4,156,096,791	4,374,668,631	0.8300	0.8720
第12特定期間末 (2017年 1月18日)	5,280,742,768	5,513,300,936	0.8254	0.8674
第13特定期間末 (2017年 7月18日)	7,439,755,788	7,781,047,278	0.8106	0.8526
第14特定期間末 (2018年 1月18日)	8,112,393,097	8,527,136,860	0.7883	0.8303
2017年 1月末日	5,367,050,975		0.8265	
2月末日	5,848,955,404		0.8277	
3月末日	6,210,186,242		0.8217	
4月末日	6,709,172,313		0.8221	
5月末日	7,170,199,182		0.8242	
6月末日	7,434,069,476		0.8179	
7月末日	7,559,566,543		0.8155	
8月末日	7,696,084,304		0.8106	
9月末日	7,925,224,883		0.8079	
10月末日	7,996,379,845		0.8090	
11月末日	8,049,189,327		0.8012	
12月末日	8,079,236,251		0.7914	
2018年 1月末日	8,027,350,027		0.7870	

【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.0420円
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	0.0420円

第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	0.0420円
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	0.0420円
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.0420円
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	0.0420円
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.0420円
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	0.0420円
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	0.0420円
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	0.0420円
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	0.0420円
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	0.0420円
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	0.0420円
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	0.0420円

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.2
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	7.0
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	9.9
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	13.9
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.6
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	7.1
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	3.0
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	1.1
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	4.3
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	3.6
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	6.5
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	4.5
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	3.3
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	2.4

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております（以下同じ）。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	14,381,250,000	294,790,000
第2特定期間	1,000,600,000	10,259,530,000
第3特定期間	509,270,000	3,352,150,000
第4特定期間	6,252,956,081	1,947,740,000
第5特定期間	4,606,234,614	3,905,914,946
第6特定期間	2,074,965,979	4,363,961,244

第7特定期間	9,650,186,575	2,212,223,921
第8特定期間	3,139,432,178	1,718,882,313
第9特定期間	438,610,313	5,011,899,477
第10特定期間	273,353,538	3,479,003,901
第11特定期間	553,478,874	1,326,753,679
第12特定期間	2,128,903,443	738,621,534
第13特定期間	3,939,585,150	1,159,577,392
第14特定期間	2,358,851,790	1,246,124,976

【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルク	33,413,315,294	98.51
親投資信託受益証券	日本	94,893,711	0.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		409,401,510	1.21
合計（純資産総額）		33,917,610,515	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資信託受益証券	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド（ユーロ）	4,407,507.6236	7,607.22	33,528,900,373	7,581	33,413,315,294	98.51
2	日本	親投資信託受益証券	マネー・リクイディティ・マザーファンド	94,638,188	1.0028	94,903,174	1.0027	94,893,711	0.28

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.28
合計	98.79

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2011年 7月19日)	28,421,382,312	29,381,826,540	0.9478	0.9958
第2特定期間末 (2012年 1月18日)	8,469,173,086	9,554,547,108	0.7325	0.7805
第3特定期間末 (2012年 7月18日)	6,045,810,345	6,455,088,665	0.7527	0.8007
第4特定期間末 (2013年 1月18日)	13,797,353,376	14,267,461,401	0.9861	1.0341
第5特定期間末 (2013年 7月18日)	25,499,168,358	26,695,616,684	1.0359	1.0839
第6特定期間末 (2014年 1月20日)	21,658,475,749	22,900,508,926	1.1507	1.1987
第7特定期間末 (2014年 7月18日)	57,763,219,894	59,401,834,250	1.1066	1.1546
第8特定期間末 (2015年 1月19日)	49,227,147,393	51,875,113,625	1.0303	1.0803
第9特定期間末 (2015年 7月21日)	33,443,097,210	35,883,254,527	1.0105	1.0705
第10特定期間末 (2016年 1月18日)	16,872,829,802	18,294,236,153	0.8710	0.9310
第11特定期間末 (2016年 7月19日)	13,549,514,172	14,613,218,047	0.7888	0.8488
第12特定期間末 (2017年 1月18日)	18,290,276,093	19,407,134,539	0.7921	0.8521
第13特定期間末 (2017年 7月18日)	25,683,152,728	27,430,740,866	0.8061	0.8661
第14特定期間末 (2018年 1月18日)	33,649,894,454	35,878,289,769	0.8043	0.8643
2017年 1月末日	18,937,211,117		0.7981	
2月末日	19,733,825,710		0.7780	
3月末日	20,970,601,906		0.7715	
4月末日	22,784,920,504		0.7793	
5月末日	25,208,482,979		0.7978	
6月末日	27,061,502,591		0.8135	
7月末日	26,091,029,953		0.8194	
8月末日	26,094,547,209		0.8188	
9月末日	28,746,164,537		0.8210	
10月末日	30,225,423,586		0.8127	
11月末日	31,650,398,001		0.8071	
12月末日	33,074,599,046		0.8079	
2018年 1月末日	33,917,610,515		0.8014	

【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.0480円

第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	0.0480円
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	0.0480円
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	0.0480円
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	0.0480円
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	0.0480円
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.0480円
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	0.0500円
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	0.0600円
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	0.0600円
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	0.0600円
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	0.0600円
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	0.0600円
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	0.0600円

【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2011年 1月28日～2011年 7月19日	0.4
第2特定期間	2011年 7月20日～2012年 1月18日	17.7
第3特定期間	2012年 1月19日～2012年 7月18日	9.3
第4特定期間	2012年 7月19日～2013年 1月18日	37.4
第5特定期間	2013年 1月19日～2013年 7月18日	9.9
第6特定期間	2013年 7月19日～2014年 1月20日	15.7
第7特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月18日	0.3
第8特定期間	2014年 7月19日～2015年 1月19日	2.4
第9特定期間	2015年 1月20日～2015年 7月21日	3.9
第10特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月18日	7.9
第11特定期間	2016年 1月19日～2016年 7月19日	2.5
第12特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月18日	8.0
第13特定期間	2017年 1月19日～2017年 7月18日	9.3
第14特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月18日	7.2

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	30,482,654,488	497,380,000
第2特定期間	3,194,972,270	21,618,778,882
第3特定期間	4,752,976,563	8,282,518,090
第4特定期間	18,349,944,158	12,389,431,861
第5特定期間	33,189,200,203	22,566,250,322
第6特定期間	26,777,757,804	32,571,383,832

第7特定期間	47,034,511,905	13,657,795,936
第8特定期間	14,656,723,610	19,074,941,601
第9特定期間	3,363,160,337	18,046,443,171
第10特定期間	1,343,912,034	15,069,821,274
第11特定期間	2,965,220,685	5,159,268,861
第12特定期間	8,885,301,779	2,971,535,155
第13特定期間	18,288,469,009	9,517,920,329
第14特定期間	23,478,214,029	13,504,240,387

（参考）

マネー・リクイディティ・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	151,008,840	96.82
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,954,084	3.18
合計（純資産総額）		155,962,924	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	特殊債券	第67回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	101.21	50,609,070	101.21	50,609,070	1.6	2018年10月31日	32.45
2	日本	特殊債券	第60回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	100.74	50,374,292	100.74	50,374,292	1.8	2018年6月29日	32.30
3	日本	特殊債券	第3回政府保証原子力損害賠償支援機構債	50,000,000	100.05	50,025,478	100.05	50,025,478	0.117	2018年5月23日	32.08

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
特殊債券	96.82
合計	96.82

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース

2018年1月31日現在

基準価額・純資産の推移(2011年1月28日～2018年1月31日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2018年1月	70円
2017年12月	70円
2017年11月	70円
2017年10月	70円
2017年9月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	5,880円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)	98.66%
マネー・リクイディティ・マザー・ファンド	0.33%

組入上位銘柄(DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド)

銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
テレフォニカ・ヨーロッパ	-	5.875%	スペイン	1.4%
HT1 Funding	-	1.842%	ドイツ	1.3%
Nyrstar Netherlands Holdings	2019/09/15	8.500%	ベルギー	1.2%
LGE HoldCo VI BV	2024/05/15	7.125%	オランダ	1.2%
Prague CE Sarl	2022/12/15	10.000%	ルクセンブルク	1.1%
アルセロール・ミタル	2020/07/06	2.875%	ルクセンブルク	1.1%
テレフォニカ・ヨーロッパ	-	7.625%	スペイン	1.1%
Gazprom OAO Via Gaz Capital	2023/11/17	3.125%	ロシア	1.0%
Bulgarian Telecommunications	2018/11/15	6.625%	ブルガリア	1.0%
インターシオン・ホールディング	2020/07/15	6.000%	オランダ	1.0%

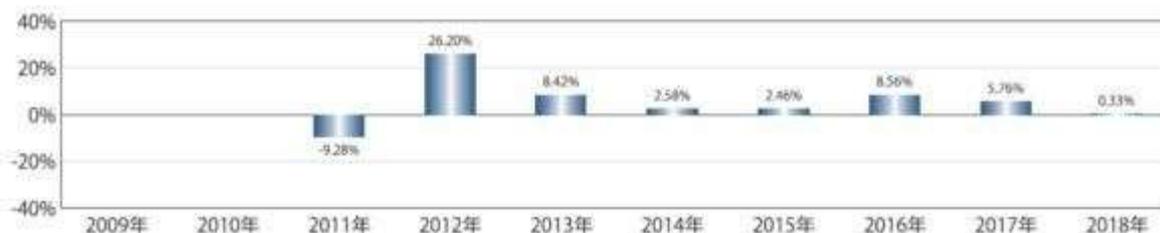
※比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)が投資しているDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※償還日が「-」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示していません。

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

※ドイチュ・アセット・マネジメント・インベストメント GmbHのデータに基づき岡三アセットマネジメントが作成しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年はファンドの設定日から年末まで、2018年は1月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

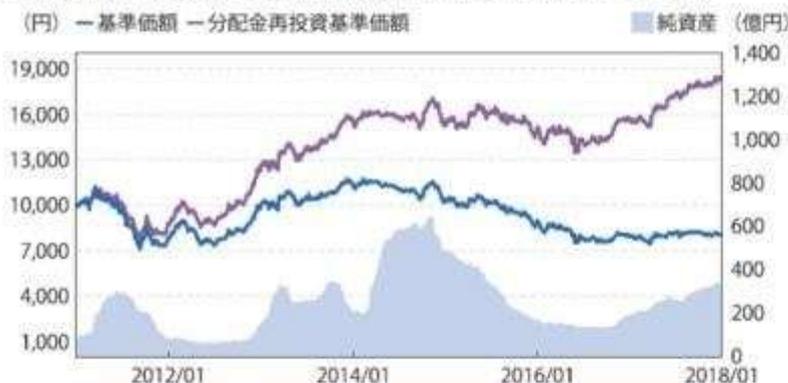
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース

2018年1月31日現在

基準価額・純資産の推移(2011年1月28日~2018年1月31日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を完課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2018年1月	100円
2017年12月	100円
2017年11月	100円
2017年10月	100円
2017年9月	100円
直近1年累計	1,200円
設定来累計	7,460円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

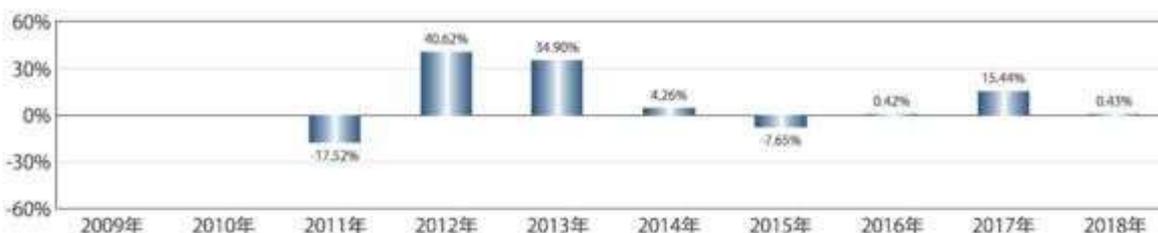
ファンド名	純資産比率
DWSユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)	98.51%
マネーリクイディティ・マザーファンド	0.28%

組入上位銘柄(DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド)

銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
テレフォニカヨーロッパ	-	5.875%	スペイン	1.4%
HTI Funding	-	1.842%	ドイツ	1.3%
Nyrstar Netherlands Holdings	2019/09/15	8.500%	ベルギー	1.2%
LGE HoldCo VI BV	2024/05/15	7.125%	オランダ	1.2%
Prague CE Sarl	2022/12/15	10.000%	ルクセンブルク	1.1%
アルセロールミタル	2020/07/06	2.875%	ルクセンブルク	1.1%
テレフォニカヨーロッパ	-	7.625%	スペイン	1.1%
Gazprom OAO Via Gaz Capital	2023/11/17	3.125%	ロシア	1.0%
Bulgarian Telecommunications	2018/11/15	6.625%	ブルガリア	1.0%
インターシオン・ホールディング	2020/07/15	6.000%	オランダ	1.0%

※比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)が投資しているDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※償還日が「-」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示していません。
 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。
 ※ドイツ・アセット・マネジメント・インベストメント GmbHのデータに基づき岡三アセットマネジメントが作成しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2011年はファンドの設定日から年末まで、2018年は1月末までの収益率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

1【申込（販売）手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ルクセンブルクまたはフランクフルトの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額とします。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金(解約)手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ルクセンブルクまたはフランクフルトの銀行の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.20%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払いが遅延する場合があります。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。

- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日(ただし、申込不可日を除きます。)に解約請求を交付したものと計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

投資信託証券の評価

外国投資信託証券は、計算時に知りえる直近の日の価額で評価します。

マザーファンドの評価

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、マザーファンドの基準価額で評価します。

債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(2)【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2011年1月28日から2021年1月18日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

計算期間は、原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

投資信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項（投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g aからfまでの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（繰上償還）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年1月19日から7月18日まで、7月19日から翌年1月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14特定期間(平成29年 7月19日から平成30年 1月18日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27,108,675	6,551,919
コール・ローン	271,677,335	176,115,624
投資信託受益証券	7,311,357,886	8,009,758,571
親投資信託受益証券	26,783,085	26,775,075
その他未収収益	677,680	745,340
流動資産合計	7,637,604,661	8,219,946,529
資産合計		
7,637,604,661		
負債の部		
流動負債		
未払金	119,000,000	-
未払収益分配金	64,244,448	72,033,536
未払解約金	8,620,136	28,509,021
未払受託者報酬	190,506	223,233
未払委託者報酬	5,715,242	6,696,974
未払利息	521	297
その他未払費用	78,020	90,371
流動負債合計	197,848,873	107,553,432
負債合計		
197,848,873		
純資産の部		
元本等		
元本	*1 9,177,778,338	*1 10,290,505,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,738,022,550	2,178,112,055
（分配準備積立金）	1,298,222,030	1,696,138,748
元本等合計	7,439,755,788	8,112,393,097
純資産合計		
*3 7,439,755,788		
負債純資産合計		
8,219,946,529		

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
営業収益		
受取配当金	852,024,181	1,040,834,265
受取利息	465	268
有価証券売買等損益	617,893,918	819,607,325
その他収益	6,324,070	7,808,679
営業収益合計	240,454,798	229,035,887
営業費用		
支払利息	48,117	48,584
受託者報酬	1,044,816	1,289,713
委託者報酬	31,344,360	38,691,423
その他費用	429,240	523,079
営業費用合計	32,866,533	40,552,799
営業利益又は営業損失()	207,588,265	188,483,088
経常利益又は経常損失()	207,588,265	188,483,088
当期純利益又は当期純損失()	207,588,265	188,483,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,856,977	2,171,732
期首剰余金又は期首欠損金()	1,117,027,812	1,738,022,550
剰余金増加額又は欠損金減少額	209,114,694	245,816,652
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	209,114,694	245,816,652
剰余金減少額又は欠損金増加額	693,549,230	457,473,750
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	693,549,230	457,473,750
分配金	*1 341,291,490	*1 414,743,763
期末剰余金又は期末欠損金()	1,738,022,550	2,178,112,055

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成29年 7月19日から平成30年 1月18日までを特定期間としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 9,177,778,338口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 10,290,505,152口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 1,738,022,550円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 2,178,112,055円
*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8106円 (10,000口当たりの純資産額 8,106円)	*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7883円 (10,000口当たりの純資産額 7,883円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
<p>*1. 分配金の計算過程</p> <p>第73計算期間(平成29年 1月19日～平成29年 2月20日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 109,971,192円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 1,878,530,630円</p> <p>分配準備積立金額 D 958,962,650円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 2,947,464,472円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 6,901,767,308口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,270円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 70円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 48,312,371円</p> <p>第74計算期間(平成29年 2月21日～平成29年 3月21日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 121,597,511円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 2,131,577,466円</p> <p>分配準備積立金額 D 1,010,555,393円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 3,263,730,370円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 7,473,297,786口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,367円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 70円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 52,313,084円</p> <p>第75計算期間(平成29年 3月22日～平成29年 4月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 131,078,646円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 2,312,846,134円</p> <p>分配準備積立金額 D 1,060,711,199円</p>	<p>*1. 分配金の計算過程</p> <p>第79計算期間(平成29年 7月19日～平成29年 8月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 168,587,617円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 3,173,713,984円</p> <p>分配準備積立金額 D 1,281,628,951円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 4,623,930,552円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 9,452,231,110口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,891円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 70円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 66,165,617円</p> <p>第80計算期間(平成29年 8月19日～平成29年 9月19日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 174,548,605円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 3,294,819,242円</p> <p>分配準備積立金額 D 1,348,199,798円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 4,817,567,645円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 9,624,225,110口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 5,005円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 70円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 67,369,575円</p> <p>第81計算期間(平成29年 9月20日～平成29年10月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 181,749,037円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 3,451,701,577円</p> <p>分配準備積立金額 D 1,436,324,456円</p>

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日		第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日	
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	3,504,635,979円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	5,069,775,070円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	7,844,268,634口	当ファンドの期末残存F	9,897,760,433口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,467円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	5,122円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	70円	10,000口当たり分配金H	70円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	54,909,880円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	69,284,323円
第76計算期間(平成29年 4月19日～平成29年 5月18日)		第82計算期間(平成29年10月19日～平成29年11月20日)	
費用控除後の配当等収A	142,236,230円	費用控除後の配当等収A	152,575,632円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	0円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売		金補填後の有価証券売	
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	2,617,235,727円	収益調整金額 C	3,537,519,752円
分配準備積立金額 D	1,113,922,822円	分配準備積立金額 D	1,505,127,496円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	3,873,394,779円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	5,195,222,880円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	8,477,073,120口	当ファンドの期末残存F	9,974,970,577口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,569円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	5,208円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	70円	10,000口当たり分配金H	70円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	59,339,511円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	69,824,794円
第77計算期間(平成29年 5月19日～平成29年 6月19日)		第83計算期間(平成29年11月21日～平成29年12月18日)	
費用控除後の配当等収A	152,680,524円	費用控除後の配当等収A	156,827,657円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	0円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売		金補填後の有価証券売	
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	2,853,342,965円	収益調整金額 C	3,600,730,005円
分配準備積立金額 D	1,144,838,751円	分配準備積立金額 D	1,545,228,874円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	4,150,862,240円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	5,302,786,536円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	8,881,742,376口	当ファンドの期末残存F	10,009,416,885口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,673円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	5,297円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	70円	10,000口当たり分配金H	70円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	62,172,196円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	70,065,918円
第78計算期間(平成29年 6月20日～平成29年 7月18日)		第84計算期間(平成29年12月19日～平成30年 1月18日)	

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日		第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日	
費用控除後の配当等収A 益額	161,317,697円	費用控除後の配当等収A 益額	164,224,654円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	3,025,410,404円	収益調整金額 C	3,776,958,471円
分配準備積立金額 D	1,201,148,781円	分配準備積立金額 D	1,603,947,630円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	4,387,876,882円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	5,545,130,755円
当ファンドの期末残存F 口数	9,177,778,338口	当ファンドの期末残存F 口数	10,290,505,152口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	4,780円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	5,388円
10,000口当たり分配金H 額	70円	10,000口当たり分配金H 額	70円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	64,244,448円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	72,033,536円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 6,397,770,580円	期首元本額 9,177,778,338円
期中追加設定元本額 3,939,585,150円	期中追加設定元本額 2,358,851,790円
期中一部解約元本額 1,159,577,392円	期中一部解約元本額 1,246,124,976円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第13特定期間末（平成29年 7月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	182,311,410
親投資信託受益証券	-
合計	182,311,410

第14特定期間末（平成30年 1月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	129,757,604
親投資信託受益証券	-
合計	129,757,604

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ ボンド・マスター・ファンド(円)	1,730,717.0638	8,009,758,571	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	1,730,717.0638	8,009,758,571 100.0%	
	投資信託受益証券合計			8,009,758,571	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・リクイディティ・マザー ファンド	26,700,315	26,775,075	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	26,700,315	26,775,075 100.0%	
	親投資信託受益証券合計			26,775,075	
合計				8,036,533,646	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	198,925,764	44,521,603
コール・ローン	1,993,591,367	1,196,740,893
投資信託受益証券	25,320,252,740	33,083,900,373
親投資信託受益証券	94,931,566	94,903,174
未収入金	27,000,000	95,000,000
その他未収収益	2,429,355	3,067,650
流動資産合計	27,637,130,792	34,518,133,693
資産合計	27,637,130,792	34,518,133,693
負債の部		
流動負債		
未払金	32,000,000	44,000,000
未払収益分配金	318,613,355	418,353,091
未払解約金	1,581,975,697	377,229,785
未払受託者報酬	680,620	912,371
未払委託者報酬	20,418,564	27,371,153
未払利息	3,823	2,024
その他未払費用	286,005	370,815
流動負債合計	1,953,978,064	868,239,239
負債合計	1,953,978,064	868,239,239
純資産の部		
元本等		
元本	*1 31,861,335,531	*1 41,835,309,173
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,178,182,803	8,185,414,719
（分配準備積立金）	823,781,090	669,790,542
元本等合計	25,683,152,728	33,649,894,454
純資産合計	*3 25,683,152,728	*3 33,649,894,454
負債純資産合計	27,637,130,792	34,518,133,693

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
営業収益		
受取配当金	2,123,724,858	2,477,499,906
受取利息	2,091	1,553
有価証券売買等損益	230,762,159	291,380,759
その他収益	21,879,481	29,138,862
営業収益合計	2,376,368,589	2,215,259,562
営業費用		
支払利息	186,770	270,380
受託者報酬	3,612,522	4,804,724
委託者報酬	108,375,730	144,141,860
その他費用	1,492,524	1,962,717
営業費用合計	113,667,546	151,179,681
営業利益又は営業損失 ()	2,262,701,043	2,064,079,881
経常利益又は経常損失 ()	2,262,701,043	2,064,079,881
当期純利益又は当期純損失 ()	2,262,701,043	2,064,079,881
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	165,081,586	106,088,078
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,800,510,758	6,178,182,803
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,059,219,414	2,626,788,351
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,059,219,414	2,626,788,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,786,922,778	4,363,616,755
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,786,922,778	4,363,616,755
分配金	*1 1,747,588,138	*1 2,228,395,315
期末剰余金又は期末欠損金 ()	6,178,182,803	8,185,414,719

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成29年 7月19日から平成30年 1月18日までを特定期間としております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 31,861,335,531口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 41,835,309,173口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 6,178,182,803円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 8,185,414,719円
*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8061円 (10,000口当たりの純資産額 8,061円)	*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8043円 (10,000口当たりの純資産額 8,043円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
<p>*1. 分配金の計算過程</p> <p>第73計算期間(平成29年 1月19日～平成29年 2月20日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 279,328,139円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 9,401,677,372円</p> <p>分配準備積立金額 D 770,782,707円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 10,451,788,218円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 25,026,565,302口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,176円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 100円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 250,265,653円</p> <p>第74計算期間(平成29年 2月21日～平成29年 3月21日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 299,593,640円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 10,107,802,137円</p> <p>分配準備積立金額 D 775,991,229円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 11,183,387,006円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 26,672,914,790口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,192円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 100円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 266,729,147円</p> <p>第75計算期間(平成29年 3月22日～平成29年 4月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 328,084,484円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 10,834,357,192円</p> <p>分配準備積立金額 D 793,507,128円</p>	<p>*1. 分配金の計算過程</p> <p>第79計算期間(平成29年 7月19日～平成29年 8月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 360,495,781円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 12,316,505,665円</p> <p>分配準備積立金額 D 714,729,623円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 13,391,731,069円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 31,174,183,722口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,295円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 100円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 311,741,837円</p> <p>第80計算期間(平成29年 8月19日～平成29年 9月19日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 401,297,086円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 13,700,895,775円</p> <p>分配準備積立金額 D 725,124,441円</p> <p>当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 14,827,317,302円 収益額</p> <p>当ファンドの期末残存F 34,338,104,849口 口数</p> <p>10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 4,318円 配対象額</p> <p>10,000口当たり分配金H 100円 額</p> <p>収益分配金金額 I=F*H/10,000 343,381,048円</p> <p>第81計算期間(平成29年 9月20日～平成29年10月18日)</p> <p>費用控除後の配当等収A 424,963,330円 益額</p> <p>費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額</p> <p>収益調整金額 C 14,709,725,376円</p> <p>分配準備積立金額 D 754,268,511円</p>

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日		第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日	
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	11,955,948,804円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	15,888,957,217円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	28,395,304,865口	当ファンドの期末残存F	36,636,684,228口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,210円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,336円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	100円	10,000口当たり分配金H	100円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	283,953,048円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	366,366,842円
第76計算期間(平成29年 4月19日～平成29年 5月18日)		第82計算期間(平成29年10月19日～平成29年11月20日)	
費用控除後の配当等収A	359,578,518円	費用控除後の配当等収A	363,520,152円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	0円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売		金補填後の有価証券売	
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	11,715,110,466円	収益調整金額 C	15,620,101,939円
分配準備積立金額 D	812,973,128円	分配準備積立金額 D	782,361,587円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	12,887,662,112円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	16,765,983,678円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	30,442,400,880口	当ファンドの期末残存F	38,674,628,421口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,233円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,335円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	100円	10,000口当たり分配金H	100円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	304,424,008円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	386,746,284円
第77計算期間(平成29年 5月19日～平成29年 6月19日)		第83計算期間(平成29年11月21日～平成29年12月18日)	
費用控除後の配当等収A	377,396,222円	費用控除後の配当等収A	387,017,688円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	0円	費用控除後・繰越欠損B	0円
金補填後の有価証券売		金補填後の有価証券売	
買等損益額		買等損益額	
収益調整金額 C	12,544,265,130円	収益調整金額 C	16,308,582,704円
分配準備積立金額 D	837,336,187円	分配準備積立金額 D	721,305,458円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	13,758,997,539円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	17,416,905,850円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	32,360,292,707口	当ファンドの期末残存F	40,180,621,387口
口数		口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,251円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000	4,334円
配対象額		配対象額	
10,000口当たり分配金H	100円	10,000口当たり分配金H	100円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	323,602,927円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	401,806,213円
第78計算期間(平成29年 6月20日～平成29年 7月18日)		第84計算期間(平成29年12月19日～平成30年 1月18日)	

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日		第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日	
費用控除後の配当等収A 益額	378,929,466円	費用控除後の配当等収A 益額	413,681,193円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	12,480,320,924円	収益調整金額 C	17,056,811,877円
分配準備積立金額 D	763,464,979円	分配準備積立金額 D	674,462,440円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	13,622,715,369円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	18,144,955,510円
当ファンドの期末残存F 口数	31,861,335,531口	当ファンドの期末残存F 口数	41,835,309,173口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	4,275円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	4,337円
10,000口当たり分配金H 額	100円	10,000口当たり分配金H 額	100円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	318,613,355円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	418,353,091円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第13特定期間 自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第14特定期間 自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第13特定期間末 (平成29年 7月18日現在)	第14特定期間末 (平成30年 1月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 23,090,786,851円	期首元本額 31,861,335,531円
期中追加設定元本額 18,288,469,009円	期中追加設定元本額 23,478,214,029円
期中一部解約元本額 9,517,920,329円	期中一部解約元本額 13,504,240,387円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第13特定期間末（平成29年 7月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	519,766,230
親投資信託受益証券	-
合計	519,766,230

第14特定期間末（平成30年 1月18日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	433,522,175
親投資信託受益証券	-
合計	433,522,175

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(ユーロ)	4,349,139.0001	33,083,900,373	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%	4,349,139.0001	33,083,900,373 100.0%	
	投資信託受益証券合計			33,083,900,373	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・リクイディティ・マザーファンド	94,638,188	94,903,174	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	94,638,188	94,903,174 100.0%	
	親投資信託受益証券合計			94,903,174	
合計				33,178,803,547	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース」「欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース」は、「マネー・リクイディティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

マネー・リクイディティ・マザーファンド

貸借対照表

科目	期別	注記番号	平成29年 7月18日現在	平成30年 1月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			6,057,438	145,131
コール・ローン			60,706,342	3,901,131
特殊債券			150,139,320	151,073,424
未収利息			879,645	576,512
前払費用			52,054	275,615
流動資産合計			217,834,799	155,971,813
資産合計			217,834,799	155,971,813
負債の部				
流動負債				
未払金			50,070,000	-
未払利息			116	6
その他未払費用			126	11
流動負債合計			50,070,242	17
負債合計			50,070,242	17
純資産の部				
元本等				
元本		*1	167,247,770	155,540,269
剰余金				
剰余金又は欠損金()			516,787	431,527
元本等合計			167,764,557	155,971,796
純資産合計		*2	167,764,557	155,971,796
負債純資産合計			217,834,799	155,971,813

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース/ユーロコースの特定期間に合わせるため、平成29年 7月19日から平成30年 1月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 7月18日現在		平成30年 1月18日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	167,247,770口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	155,540,269口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0031円	1口当たりの純資産額	1.0028円
(10,000口当たりの純資産額	10,031円)	(10,000口当たりの純資産額	10,028円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日	自 平成29年 7月19日 至 平成30年 1月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

--	--	--

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成29年 7月18日現在	平成30年 1月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

平成29年 7月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 1月19日
期首元本額	165,254,546円
期首より平成29年 7月18日までの追加設定元本額	1,993,224円
期首より平成29年 7月18日までの一部解約元本額	- 円
期末元本額	167,247,770円
平成29年 7月18日現在の元本の内訳（*）	
ブラジル消費関連株オープン	542,113円
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース	26,700,315円
欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース	94,638,188円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジあり）	502,340円
アジア ハイ・イールド債券オープン（為替ヘッジなし）	15,957,640円
アジア高利回り社債オープン（毎月決算型）（為替ヘッジなし）	1,001,390円
アジア高利回り社債オープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	1,500,440円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	2,491,432円
米国優先リートオープン（毎月決算型）（為替ヘッジなし）	23,913,912円

平成30年 1月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成29年 7月19日

期首元本額	167,247,770円
期首より平成30年 1月18日までの追加設定元本額	- 円
期首より平成30年 1月18日までの一部解約元本額	11,707,501円
期末元本額	155,540,269円
平成30年 1月18日現在の元本の内訳(＊)	
ブラジル消費関連株オープン	- 円
欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)円コース	26,700,315円
欧州ハイ・イールド債券オープン(毎月決算型)ユーロコース	94,638,188円
アジア ハイ・イールド債券オープン(為替ヘッジあり)	502,340円
アジア ハイ・イールド債券オープン(為替ヘッジなし)	15,957,640円
アジア高利回り社債オープン(毎月決算型)(為替ヘッジなし)	1,001,390円
アジア高利回り社債オープン(毎月決算型)(為替ヘッジあり)	1,500,440円
米国優先リートオープン(毎月決算型)(為替ヘッジあり)	1,295,140円
米国優先リートオープン(毎月決算型)(為替ヘッジなし)	13,944,816円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 7月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	925,680
合計	925,680

平成30年 1月18日現在

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	645,076
合計	645,076

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	日本円	第3回政府保証原子力損害賠償支援機構債	50,000,000	50,028,416	
		第60回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	50,406,948	
		第67回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	50,000,000	50,638,060	
	計	銘柄数：3 組入時価比率：96.9%	150,000,000	151,073,424 100.0%	
合計				151,073,424	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド

以下は、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドのアンニュアルレポート(年次報告書)(2016年12月31日現在)の抜粋を、岡三アセットマネジメントが翻訳したものです。

収入および支出の計算書

自 2016年1月1日 至 2016年12月31日

I. 収益		
1. 受取利息(有価証券、源泉税控除前)	EUR	80,655,580.58
2. 受取利息(流動資産、源泉税控除前)	EUR	4,727.05
3. 外国源泉税(控除)	EUR Δ	121,315.74
収益合計	EUR	80,538,991.89
II. 費用		
1. 支払利息	EUR Δ	281,802.47
2. 運用報酬	EUR Δ	11,716,416.03
内訳:		
一括報酬	EUR Δ	11,557,998.41
事務管理報酬	EUR Δ	158,417.62
3. 預託費用	EUR Δ	48,797.91
4. 監査費用	EUR Δ	50,056.35
5. 年次税	EUR Δ	126,089.26
6. その他費用	EUR Δ	514,710.64
費用合計	EUR Δ	12,737,872.67
III. 純投資収益	EUR	67,801,119.22
IV. 売却取引		
1. 実現利益	EUR	440,759,814.19
2. 実現損失	EUR Δ	253,215,199.38
譲渡益/譲渡損	EUR	187,544,614.81
V. 当年度実現利益	EUR	255,345,734.03
1. 未実現評価益	EUR	210,204,598.64
2. 未実現評価損	EUR Δ	92,706,405.38
VI. 当年度未実現利益	EUR	117,498,193.26
VII. 当年度純損益/純損失	EUR	372,843,927.29

Investment portfolio – December 31, 2016

Description	Curr/ unit/ currency	Quantity/ principal amount	Purchased/ additions in the reporting period	Sold/ disposals	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
Securities traded on an exchange						1 085 088 420.55	89.02
Interest-bearing securities							
6.50 % Selecta Group BV -Reg- 2014/2020	CHF	3 130 000			87.51	2 762 981.22	0.21
6.75 % UPC Holding BV (MTN) -Reg- 2013/2020	CHF	3 800 000		1 600 000	108.998	3 891 014.98	0.32
5.625 % 3All Optique Developpement SAS -Reg- 2014/2019	EUR	8 069 000			101.848	8 215 969.32	0.67
3.50 % Adiant Global Holdings 2016/2024	EUR	2 000 000	2 000 000		101.869	2 069 370.70	0.17
7.875 % Adra Bidco BV 2013/2020	EUR	3 960 000		2 500 000	105.068	4 160 692.80	0.34
8.875 % Agrakor D.D. -Reg- 2012/2019	EUR	2 400 000			103.971	2 495 204.00	0.20
9.125 % Agrakor dI 2012/2020	EUR	4 070 000			104.445	4 250 911.50	0.35
8.00 % Alba Group Plc & Co. KG -Reg- 2011/2018	EUR	10 230 000			100.294	10 270 357.35	0.84
7.25 % Aldesa Financial Services SA -Reg- MTN 2014/2021	EUR	11 790 000		1 300 000	88.077	8 144 178.30	0.67
5.25 % Alliance Data Systems Corp 2019/2022	EUR	5 000 000			99.892	4 994 600.00	0.41
4.125 % Allied Irish Banks PLC 2015/2025*	EUR	2 250 000			101.644	2 298 990.00	0.19
4.625 % Almiral SA -Reg- 2014/2021	EUR	3 520 000			103.725	3 660 296.50	0.30
6.50 % Altice Financing SA -Reg- 2013/2022	EUR	8 100 000		2 500 000	106.292	8 526 752.00	0.70
8.00 % Altice Finco SA 2013/2023	EUR	3 130 000			114.311	3 577 804.30	0.29
2.875 % ArcelorMittal (MTN) 2014/2020	EUR	14 050 000		1 000 000	106.253	14 788 046.50	1.21
4.125 % Ardagh Packaging Finance Plc Via Ardagh Holdings USA, Inc. -Reg- 2016/2023	EUR	1 540 000	1 540 000		105.046	1 618 016.40	0.13
3.50 % Arava SA (MTN) 2010/2021	EUR	1 500 000			100.656	1 509 840.00	0.12
3.125 % Arava SA (MTN) 2014/2023	EUR	3 000 000	3 000 000		96.599	2 897 940.00	0.24
6.00 % Avis Budget Finance Plc -Reg- 2013/2021	EUR	964 833		3 016 167	104.167	1 005 027.96	0.08
4.25 % Axalta Coating Systems LLC 2016/2024	EUR	3 870 000	3 870 000		104.45	4 042 215.00	0.33
4.25 % Bank of Ireland 2014/2024 *	EUR	2 620 000			103.201	2 703 886.20	0.22
8.00 % Barclays Plc 2013/2049 *	EUR	1 750 000			105.475	1 845 812.50	0.15
6.50 % Barclays Plc 2014/2049 *	EUR	11 000 000			87.284	10 701 240.00	0.88
5.125 % Bayerische Landesbank 2007/2018	EUR	3 000 000			109	3 270 000.00	0.27
4.125 % Belden, Inc. 2016/2026	EUR	3 200 000	3 200 000		100.784	3 225 098.00	0.26
6.625 % Boeing Group Financing Plc (MTN) -Reg- 2014/2019	EUR	2 940 000		3 500 000	99.816	2 934 590.40	0.24
10.00 % Bormiol Rocco Holdings SA -Reg- 2011/2018	EUR	8 290 000			103.205	8 668 694.50	0.70
5.00 % Cable Communications Systems NV 2014/2023	EUR	2 900 000	2 900 000		106.33	3 115 469.00	0.26
4.423 % Carlson Travel, Inc. 2016/2023 *	EUR	1 070 000	1 070 000		102.042	1 091 849.40	0.09
2.23 % Casino Guichard Ponsachon SA (MTN) 2014/2025	EUR	4 000 000	4 000 000		100.144	4 005 760.00	0.33
4.625 % Camax Finance LLC -Reg- 2016/2024	EUR	5 260 000	5 260 000		103.44	5 440 944.00	0.46
7.00 % Carba European Lab SAS -Reg- 2013/2020	EUR	1 400 000			102.89	1 440 460.00	0.12
8.25 % Carburat Nightingale 1 SARL 2016/2020	EUR	6 000 000			102.965	5 147 750.00	0.42
5.875 % Cirsa Funding Luxembourg SA 2016/2023	EUR	1 800 000			106.402	1 915 236.00	0.16
5.75 % Cirsa Funding Luxembourg SA -Reg- 2016/2021	EUR	1 560 000	1 560 000		107.327	1 674 201.20	0.14
7.75 % CMA CGM SA 2016/2021	EUR	10 879 000			93.341	9 876 544.39	0.81
8.75 % CMA CGM SA -Reg- 2013/2018	EUR	2 860 000			102.106	2 910 021.00	0.24
6.25 % CNH Industrial Finance Europe SA (MTN) 2011/2018	EUR	5 940 000			107.049	6 368 770.60	0.52
1.871 % CNRC Capital Ltd 2016/2021	EUR	2 760 000	2 760 000		100.085	2 762 346.00	0.23
7.00 % Constalium NV -Reg- 2014/2023	EUR	7 430 000			101.736	7 568 994.90	0.62
7.10 % Cooperativa Muratori & Cementisti-CMC di Ravenna SC -Reg- 2014/2021	EUR	6 890 000		9 400 000	90.267	6 218 707.30	0.51
11.75 % Coral Petroleum Holdings AB -Reg- 2016/2021	EUR	13 900 000	13 900 000		87.827	13 587 963.00	1.12
5.50 % Cott Finance Corp. (MTN) -Reg- 2016/2024	EUR	3 960 000	3 960 000		106.275	4 208 490.00	0.35
6.50 % Credit Agricole SA -Reg- 2014/2049 *	EUR	4 200 000			103.568	4 349 856.00	0.38
4.00 % Crown European Holdings SA -Reg- 2014/2022	EUR	7 070 000		3 750 000	110.584	7 818 288.80	0.64
3.375 % Crown European Holdings SA -Reg- 2016/2025	EUR	3 930 000		1 000 000	101.563	3 991 425.90	0.33
10.00 % Crystal Almond SARL 2016/2021	EUR	3 970 000	3 970 000		104.612	4 160 096.40	0.34
9.00 % Dakar Finance SA 2016/2020	EUR	1 390 870	4 365 000	2 971 130	103.05	1 436 383.34	0.12
7.50 % DEA Finance SA 2016/2022	EUR	3 000 000	4 210 000	1 210 000	107.584	3 227 520.00	0.26
4.375 % Delta Lloyd NV 2014/2049 *	EUR	8 610 000			96.541	8 312 180.10	0.68
3.548 % Deutsche Postbank Funding Trust II 2004/2049 *	EUR	10 000 000			90.25	9 025 000.00	0.81
5.983 % Deutsche Postbank Funding Trust IV 2007/2049 *	EUR	10 100 000			90.392	9 037 592.00	0.82
5.50 % Dry Mix Solutions Investissements SAS 2016/2023 *	EUR	2 510 000	2 510 000		102.375	2 569 612.50	0.21
3.967 % Dry Mix Solutions Investissements SAS -Reg- 2014/2021 *	EUR	7 480 000		2 000 000	100.459	7 529 293.20	0.62
4.50 % Dufry Finance SCA (MTN) -Reg- 2014/2022	EUR	895 000		2 000 000	105.409	901 930.96	0.07
8.50 % eDreams ODIGEO SA 2016/2021	EUR	4 470 000	6 170 000	1 700 000	108.56	4 763 232.00	0.39
4.50 % ecom Finance DAC -Reg- 2016/2022	EUR	5 640 000	5 640 000		106.375	5 943 150.00	0.49
5.00 % Electricite de France (MTN) 2014/2049 *	EUR	2 500 000			95.874	2 398 850.00	0.20
6.50 % Enel SpA 2013/2074 *	EUR	4 000 000			107.902	4 316 080.00	0.35
7.00 % Eurofins Scientific SE (MTN) 2013/2049 *	EUR	5 500 000			111.5	6 132 000.00	0.50
5.75 % Europcar Group SA 2016/2022	EUR	7 100 000			106.078	7 531 538.00	0.62
7.375 % Fiat Finance & Trade SA (MTN) 2011/2018	EUR	1 680 000			105.806	1 844 740.80	0.15
6.625 % Fiat Finance & Trade SA (MTN) 2013/2018	EUR	670 000			107.032	717 114.40	0.06
6.75 % Fiat Finance & Trade SA (MTN) 2013/2019	EUR	2 470 000			115.108	2 843 118.20	0.23
4.00 % Fresenius Finance BV -Reg- 2014/2024	EUR	3 000 000			117.294	3 518 820.00	0.29
8.00 % FTE Verwaltungs GmbH 2013/2020	EUR	6 495 000		3 050 000	105.521	6 853 588.96	0.56
5.375 % Galapagos SA -Reg- 2014/2021	EUR	875 000		685 000	96.128	841 120.00	0.07
7.50 % Garfunkelux Holdco 3 SA 2015/2022	EUR	1 600 000	1 000 000		105.234	1 683 744.00	0.14
5.75 % Gates Global LLC / Gates Global Co. -Reg- 2014/2022	EUR	4 880 000		9 700 000	95.5	4 660 400.00	0.38
3.60 % Gazprom OAO Via Gaz Capital SA (MTN) 2014/2021	EUR	10 100 000			105.304	10 635 794.00	0.87
3.125 % Gazprom OAO Via Gaz Capital SA 2016/2023	EUR	11 500 000	11 500 000		100.274	11 531 510.00	0.95

DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Count/ unit/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
3.75 % GOODYEAR DUNLOP Tires 2016/2023	EUR	4 720 000	2 500 000		105.396	4 974 691.20	0.41
7.375 % Greif Nevada Holdings, Inc. SCS -Reg. (MTN) 2011/2021	EUR	2 960 000			122.5	3 650 500.00	0.30
3.50 % Hanesbrands Finance Luxembourg SCA -Reg. 2016/2024	EUR	4 970 000	4 970 000		104.875	5 212 267.50	0.43
7.75 % Hapag-Lloyd AG (MTN) -Reg. 2013/2018	EUR	1 000 000			102.999	1 029 990.00	0.08
7.50 % HeidelbergCement Finance Luxembourg BV 2010/2020	EUR	8 300 000		2 000 000	123.07	10 214 810.00	0.84
8.50 % HeidelbergCement Finance Luxembourg SA 2009/2019	EUR	4 600 000			123.451	5 685 296.00	0.46
7.00 % Holding Med-Partenaires SAS -Reg. 2013/2020	EUR	2 150 000	2 150 000		105.562	2 269 582.00	0.19
8.875 % Hornell SAS -Reg. 2014/2021	EUR	8 824 000		2 516 000	107.260	9 476 065.12	0.76
7.50 % HP Retail Holding GmbH (MTN) -Reg. 2014/2021	EUR	7 430 000			107.236	8 196 664.80	0.67
6.252 % HT1 Funding GmbH 2006/2048 *	EUR	20 500 000		2 500 000	89.583	18 364 516.00	1.51
5.125 % Huntsman International LLC 2014/2021	EUR	13 500 000		8 620 000	109.076	14 725 126.00	1.21
3.50 % IMS Health, Inc. 2016/2024	EUR	4 230 000	4 230 000		104.382	4 415 268.60	0.36
5.375 % INEOS Group Holdings SA -Reg. 2016/2024	EUR	3 600 000	4 600 000	1 000 000	101.019	3 636 694.00	0.30
4.125 % International Game Technology Plc -Reg. 2015/2020	EUR	3 960 000			107.962	4 275 296.20	0.35
8.00 % InterXion Holding NV 2013/2020	EUR	11 090 000	600 000	1 500 000	104.967	11 640 840.30	0.95
6.00 % Intralot Capital Luxembourg SA 2014/2021	EUR	4 250 000		1 000 000	99.976	4 248 937.50	0.35
8.25 % JH-Holding Finance SA -Reg. 2015/2021	EUR	4 890 000		2 500 000	107.51	5 257 239.00	0.43
5.625 % KBC Group NV 2014/2048 *	EUR	2 270 000			101.061	2 293 857.70	0.19
8.75 % Kirk Beauty One GmbH 2015/2023	EUR	3 120 000			110	3 432 000.00	0.28
6.125 % Koninklijke KPN NV 2013/2048 *	EUR	8 620 000			107.293	9 248 656.60	0.76
4.60 % Lanxess AG 2016/2026 *	EUR	2 070 000	2 070 000		104.236	2 157 664.50	0.18
6.375 % Lacta SA -Reg. 2016/2022 *	EUR	1 240 000	1 240 000		101.966	1 264 242.00	0.10
6.60 % Lacta SA -Reg. 2016/2023	EUR	6 440 000	6 440 000		102.844	6 623 183.60	0.54
7.125 % LGE HoldCo VI BV -Reg. 2014/2024	EUR	12 894 000		3 000 000	113.917	14 677 066.28	1.20
6.875 % Lincoln Finance Ltd 2016/2021	EUR	5 800 000	5 800 000		108.996	6 321 130.00	0.52
7.875 % Lion / Seneca France 2 2014/2019	EUR	6 670 000			87.5	6 023 250.00	0.53
3.875 % LKQ Italia Biondo SpA -Reg. 2016/2024	EUR	3 600 000	3 600 000		106.879	3 847 644.00	0.32
9.60 % Lock Lower Holding AG -Reg. 2014/2022	EUR	6 580 000		1 460 000	115.831	7 596 930.50	0.62
5.75 % Main Capital Funding II LP 2006/2048	EUR	3 600 000			101.376	3 648 126.00	0.29
8.60 % Manutancomp Facility Management SpA 2013/2020	EUR	2 641 000			104.022	2 747 221.02	0.23
8.60 % Marsilio SpA 2013/2019	EUR	2 276 000		1 726 000	106.221	2 393 777.76	0.20
3.875 % Metchem Telecom SA -Reg. 2016/2022	EUR	10 810 000		11 500 000	104.249	11 269 316.90	0.92
8.25 % Mercury Bonds PLC 2016/2021	EUR	7 690 000	3 000 000	2 700 000	106.819	8 042 168.00	0.66
8.00 % Mercury Bonds Plc -Reg. 2016/2021 *	EUR	2 790 000	2 790 000		101.809	2 761 543.00	0.23
5.50 % Mobilux Finance SAS (MTN) 2016/2024	EUR	1 830 000	2 830 000	1 000 000	105.060	1 922 744.40	0.16
6.875 % Monitech HoldCo 2 SA -Reg. 2014/2022	EUR	2 000 000	2 000 000		97.549	1 950 990.00	0.15
5.25 % Monitech HoldCo 3 SA -Reg. 2014/2021	EUR	4 622 000	1 072 000		103.601	4 893 816.22	0.39
5.75 % MPT Operating Partnership LP (MTN) 2013/2020	EUR	5 840 000		2 000 000	104.687	6 113 720.80	0.50
6.207 % Naviera Armas SA -Reg. 2016/2023 *	EUR	4 620 000	4 620 000		103.5	4 781 700.00	0.39
3.00 % Novalis SAS -Reg. 2016/2022	EUR	4 290 000			103.417	4 438 589.30	0.36
8.00 % Novasp Holding SAS 2016/2019	EUR	4 720 000	4 720 000		84	3 964 900.00	0.33
5.625 % Numencable SFR -Reg. 2014/2024	EUR	10 460 000		3 000 000	106.033	11 091 051.80	0.91
8.50 % Nyrstar Netherlands Holdings BV -Reg. 2014/2019	EUR	17 000 000		2 000 000	108.992	18 528 642.00	1.52
9.25 % Oberthur Technologies Holding SAS 2013/2020	EUR	3 260 000			104.51	3 396 576.00	0.28
7.625 % Obrascón Huarte Lain SA (MTN) 2013/2020	EUR	2 700 000	3 000 000	300 000	89.626	2 419 876.00	0.20
4.75 % Obrascón Huarte Lain SA 2014/2022	EUR	4 800 000	600 000		73.05	3 506 400.00	0.29
4.875 % OI European Group BV -Reg. 2013/2021	EUR	2 000 000			114.126	2 282 000.00	0.19
7.75 % Onorato Armatori SpA -Reg. 2016/2023	EUR	6 290 000	9 290 000	3 000 000	99.134	6 234 899.60	0.51
4.00 % Orange SA (MTN) 2014/2048 *	EUR	4 470 000			105.88	4 732 836.00	0.39
7.875 % Origin Energy Finance Ltd (MTN) 2011/2021 *	EUR	4 000 000		3 600 000	106.679	4 267 160.00	0.35
4.00 % Origin Energy Finance Ltd 2014/2024 *	EUR	8 190 000			99.664	8 162 481.60	0.67
6.60 % Ovako AB -Reg. (MTN) 2014/2019	EUR	5 150 000			93.816	4 831 524.00	0.40
5.25 % Paprac Holding 2015/2022	EUR	1 660 000			106.417	1 766 522.20	0.14
4.992 % Paroc Group Oy -Reg. (MTN) 2014/2020 *	EUR	5 600 000			99.5	5 572 000.00	0.46
8.50 % Patemostar Holding III GmbH -Reg. 2015/2023	EUR	10 890 000		4 900 000	96.584	10 517 997.60	0.86
7.625 % Perstorp Holding AB 2016/2021	EUR	7 000 000	7 000 000		101.472	7 103 040.00	0.58
7.625 % Perstorp Holding AB 2016/2021 *	EUR	6 000 000	6 000 000		101.094	6 065 040.00	0.50
3.25 % Petrolina Global Finance BV 2012/2019	EUR	580 000			102.46	573 720.00	0.05
4.25 % Petrolina Global Finance BV 2012/2023	EUR	2 826 000			98.177	2 773 500.25	0.23
3.75 % Petrolina Global Finance BV 2014/2021	EUR	5 370 000			100.256	5 393 693.50	0.44
4.75 % Petrolina Global Finance BV 2014/2026	EUR	3 960 000		2 000 000	97.799	3 893 060.60	0.32
7.875 % Pfleiderer GmbH -Reg. (MTN) 2014/2019	EUR	7 930 000		1 430 000	104.864	8 315 715.20	0.68
5.25 % Play Finance 2 SA -Reg. 2014/2019	EUR	2 830 000			102.034	2 887 279.20	0.24
7.75 % Play Topco SA -Reg. 2014/2020	EUR	12 440 000			102.213	12 715 297.20	1.04
6.00 % PGFC Escrow Corp. -Reg. 2015/2023	EUR	5 770 000	2 500 000		101.131	5 826 258.70	0.48
3.625 % PVH Corp. -Reg. 2016/2024	EUR	2 460 000	2 460 000		106	2 597 000.00	0.21
8.50 % Rain Oil Carbon LLC 2012/2021	EUR	6 480 000			99.583	6 462 978.40	0.53
6.625 % Rapid Holding GmbH -Reg. 2015/2022	EUR	9 230 000		5 500 000	105.376	9 726 112.50	0.80
3.50 % RWE AG 2015/2025 *	EUR	2 000 000	2 000 000		86.717	1 734 340.00	0.14
8.25 % Salan Holding Verwaltungs GmbH -Reg. 2014/2021	EUR	9 660 000			104.938	10 126 468.75	0.83
4.125 % Samvardhana Motherson Automotive Systems Group BV -Reg. 2014/2021	EUR	8 000 000		2 350 000	103	8 240 000.00	0.68
3.375 % Sappi Papier Holding GmbH 2015/2022	EUR	3 220 000			104.083	3 351 472.60	0.27
3.25 % Schaeffler Finance BV 2015/2025	EUR	3 000 000		900 000	106.701	3 201 000.00	0.26
2.75 % Schaeffler Verwaltung Zwei GmbH 2016/2021 *	EUR	2 710 000	2 710 000		103.648	2 808 860.80	0.23
3.25 % Schaeffler Verwaltung Zwei GmbH 2016/2023 *	EUR	2 140 000	2 140 000		103.27	2 209 979.00	0.18

DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Count/ unit/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals in the reporting period	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
9.875% Schmolz + Bickenbach Luxembourg SA -Reg- 2012/2019	EUR	1 401 325			105.212	1 476 349.66	0.14
5.625% SES SA 2016/2049 *	EUR	1 720 000	1 720 000		102.711	1 765 629.20	0.14
7.50 % Silk Bido AS -Reg- 2015/2022	EUR	2 310 000			106.825	2 467 667.50	0.20
5.125% Simurfit Kappa Acquisitions -Reg- 2013/2018	EUR	2 290 000			107.002	2 457 347.80	0.21
9.375% Societe Generale SA 2008/2049 *	EUR	1 000 000			118.114	1 191 140.00	0.10
4.75 % SoftBank Group Corp 2015/2025	EUR	6 240 000		2 000 000	108.809	6 789 681.60	0.56
5.425% Solvay Finance SA 2013/2049 *	EUR	2 170 000			108.229	2 348 969.30	0.19
5.889% Solvay Finance SA 2015/2049	EUR	1 900 000			110.091	2 091 729.00	0.17
3.625% TA Manufacturing Ltd 2015/2023	EUR	900 000		2 600 000	101.875	916 875.00	0.08
7.875% Tachem Energy Metering Service GmbH & Co., KG 2012/2020	EUR	5 520 000			104.705	5 779 716.00	0.47
6.125% Tachem GmbH 2013/2019	EUR	2 090 000			103.834	2 170 130.60	0.18
7.625% Telefonica Europe BV 2013/2049 *	EUR	6 200 000			114.779	7 116 236.00	0.58
5.875% Telefonica Europe BV 2014/2049 *	EUR	13 400 000			105.42	14 126 280.00	1.16
6.25 % Talenet Finance V Luxembourg SCA -Reg- 2012/2022	EUR	1 000 000			106.482	1 064 920.00	0.09
4.125% Tanco Finance Groupe I SA 2016/2023	EUR	6 100 000	9 100 000	3 000 000	103.182	6 294 712.00	0.52
7.375% THOM Europe SAS -Reg- 2014/2019	EUR	7 780 000			108.873	8 256 919.40	0.68
6.25 % Thomas Cook Group PLC 2016/2022	EUR	6 750 000	6 750 000		106.460	7 119 090.00	0.58
2.50 % ThyssenKrupp AG (MTN) 2015/2025	EUR	2 740 000		2 460 000	101.128	2 770 937.20	0.23
6.375% Trinseo Materials Operating SCA / Trinseo Materials Finance, Inc. -Reg- 2016/2022	EUR	5 560 000			107.477	5 875 721.20	0.49
5.00 % Trionista HoldCo GmbH 2013/2020	EUR	3 090 000			103.142	3 094 260.00	0.25
6.875% Trionista TopCo GmbH 2013/2021	EUR	2 500 000			106.996	2 649 900.00	0.22
6.75 % UniCredit SpA 2014/2049 *	EUR	5 900 000			94.251	4 712 590.00	0.39
5.625% Unymedia Hassan GmbH & Co. / Unymedia NRW GmbH -Reg- 2013/2023	EUR	6 932 000			107.56	7 348 499.20	0.60
5.75 % Unymedia Hassan GmbH & Co. KG -Reg- 2013/2023	EUR	1 377 000		153 000	107.42	1 479 173.40	0.12
4.00 % Unymedia Hassan GmbH & Co., KG 2014/2025	EUR	1 940 000			104.562	2 029 502.80	0.17
6.25 % Unymedia NRW GmbH 2013/2029	EUR	3 345 000		1 625 000	110.878	3 631 774.10	0.49
6.75 % UPC Holding BV -Reg- 2013/2023	EUR	4 100 000			108.311	4 481 761.00	0.37
7.50 % Viridian Group FundCo II Ltd -Reg- 2015/2020	EUR	13 985 000		1 000 000	106.76	14 907 637.50	1.22
6.625% Vivacom 2013/2018	EUR	15 560 000			102.229	15 806 932.40	1.30
4.50 % VTX Escrow Corp. 2016/2023	EUR	9 490 000		740 000	73.001	6 920 494.80	0.57
6.00 % Wonerberger AG 2014/2049 *	EUR	4 700 000			106.546	4 960 662.00	0.41
4.00 % Wind Acquisition Finance SA -Reg- 2014/2020	EUR	5 300 000			102.113	5 411 989.00	0.44
3.751% Wind Acquisition Finance SA -Reg- 2014/2020 *	EUR	9 670 000			100.622	9 730 147.40	0.80
4.125% WMG Acquisition Corp. 2016/2024	EUR	1 030 000	2 030 000	1 000 000	103.792	1 069 057.60	0.09
5.75 % XPO Logistics, Inc. 2015/2021	EUR	186 000	188 000		106.375	197 857.50	0.02
2.75 % ZF North America Capital, Inc. 2016/2023	EUR	4 600 000		4 000 000	106.709	4 766 906.00	0.39
8.875% Znc Capital SA (MTN) 2011/2018	EUR	12 945 000			103.167	14 386 638.15	1.18
7.875% Zuhala Holding SpA -Reg- 2013/2018	EUR	11 852 000			100.874	11 955 586.48	0.98
7.50 % ZIBBY Offshore Services Plc -Reg- 2014/2021	GBP	9 280 000			67.312	6 462 767.58	0.55
5.50 % Boparan Finance Plc -Reg- 2014/2021	GBP	1 500 000	1 500 000		96.188	1 729 400.27	0.14
6.625% Enel SpA 2014/2076 *	GBP	2 890 000			106.387	3 069 890.59	0.25
11.00 % Garfunkel Holdings 2 SA 2016/2023	GBP	2 360 000			103.166	2 437 217.15	0.20
7.00 % Infine Plc -Reg- 2013/2019	GBP	8 918 000			102.83	9 130 329.99	0.75
8.625% Johnston Press Bond Plc -Reg- 2014/2019	GBP	9 720 000			64.25	7 329 819.90	0.60
9.50 % Keystone Financing 2014/2019	GBP	5 990 000		4 500 000	106	7 368 602.61	0.60
6.875% Konekija KPN NV (MTN) 2013/2073 *	GBP	3 870 000			107.099	4 163 971.63	0.40
6.75 % MEIF Renewable Energy UK Plc -Reg- 2016/2020	GBP	2 976 000		4 582 000	103.75	3 023 396.03	0.25
7.00 % Mizzen Bondco 2014/2021	GBP	9 664 700		1 969 760	106.688	11 862 966.14	0.97
6.375% Telecom Italia SpA (MTN) 2004/2019	GBP	4 700 000			109.439	6 036 213.97	0.49
5.875% Telecom Italia SpA (MTN) 2006/2023	GBP	7 000 000		3 000 000	111.619	9 169 196.78	0.75
5.801% Tasco Property Finance 4 Plc -Reg- 2011/2040	GBP	2 438 561		6 926	96.744	2 768 549.96	0.23
5.411% Tasco Property Finance 6 Plc 2013/2044	GBP	1 721 366		15 457	93.236	1 883 438.68	0.15
6.00 % Virgin Media Secured Finance Plc -Reg- 2013/2021	GBP	5 950 000		2 700 000	104.502	7 174 227.11	0.59
7.50 % Altice Financing SA 144A 2016/2026	USD	2 480 000		2 480 000	104	2 445 086.76	0.20
6.75 % BNP Paribas SA 2016/2049 *	USD	1 170 000		1 170 000	99.049	1 098 614.21	0.09
7.875% Societe Generale SA -Reg- 2013/2049 *	USD	2 280 000			97.188	2 192 799.16	0.18
5.50 % Swedbank AB 2015/2049 *	USD	3 600 000			99.714	3 403 046.57	0.28
8.00 % UniCredit SpA 2014/2049 *	USD	5 720 000			92.191	4 999 122.84	0.41

Securities admitted to or included in organized markets

46 945 455.22

3.85

Interest-bearing securities

3.625% Matterhorn Telecom SA 2015/2022	CHF	10 390 000		7 000 000	101.499	9 829 307.34	0.81
1.50 % Anglo American Capital Plc (MTN) 2015/2018	EUR	1 400 000	1 400 000		100.069	1 400 966.00	0.11
4.375% Bal Corp 2015/2023	EUR	5 220 000	1 300 000		110.919	5 799 971.80	0.47
4.75 % Darling Global Finance BV 2015/2022	EUR	10 500 000		5 600 000	106.194	10 619 400.00	0.87
4.622% Galapagos SA -Reg- 2014/2021 *	EUR	2 164 000		1 276 000	94.309	2 040 946.76	0.17
6.25 % OMV AG 2015/2049	EUR	3 830 000		2 000 000	113.692	4 126 656.60	0.34
4.50 % Rapco International Finance 2015/2076	EUR	2 300 000			94.472	1 989 440.00	0.15
9.50 % WFS Global Holdings 2015/2022	EUR	1 000 000		1 000 000	103.817	1 039 170.00	0.09
9.50 % Arqiva Broadcast Finance Plc (MTN) -Reg- 2013/2020	GBP	3 140 000			106.814	3 335 876.34	0.27
2.625% Anglo American Capital Plc 2012/2017	USD	4 350 000	4 350 000		100.242	4 133 788.32	0.34
6.637% Credit Agricole SA -Reg- 2007/2049 *	USD	1 500 000	1 500 000		93.82	1 334 123.21	0.11
5.625% FAGE International SA via FAGE USA Dairy Industry, Inc. 144A 2016/2026	USD	850 000	850 000		100.125	806 906.95	0.07

DWS Euro High Yield Bond Master Fund

Description	Count/ unit/ currency	Quantity/ principal amount	Purchases/ additions in the reporting period	Sales/ disposals in the reporting period	Market price	Total market value in EUR	% of net assets
Unlisted securities						14 616 637.40	1.20
Interest-bearing securities							
6.125% Chemours Co/The 2016/2023	EUR	14 620 000	14 620 000		99.977	14 616 637.40	1.20
Total securities portfolio						1 146 660 523.17	94.07
Derivatives (Minus signs denote short positions)							
Derivatives on individual securities						675 000.00	0.06
Warrants on securities							
Equity warrants							
Novacap Holding 31/05/2019	Count	1 900 000	1 900 000		EUR 0.45	675 000.00	0.06

2【ファンドの現況】

【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース】

【純資産額計算書】

（2018年 1月31日現在）

資産総額	8,093,217,646円
負債総額	65,867,619円
純資産総額（ - ）	8,027,350,027円
発行済数量	10,200,538,140口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7870円

【欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース】

【純資産額計算書】

（2018年 1月31日現在）

資産総額	34,273,686,457円
負債総額	356,075,942円
純資産総額（ - ）	33,917,610,515円
発行済数量	42,320,828,519口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8014円

（参考）

マネー・リクイディティ・マザーファンド

純資産額計算書

（2018年 1月31日現在）

資産総額	155,962,955円
負債総額	31円
純資産総額（ - ）	155,962,924円
発行済数量	155,540,269口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0027円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

受益者等に対する特典

該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（2018年1月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2018年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	155	12,111
追加型公社債投資信託	3	2,678
単位型株式投資信託	71	2,101
単位型公社債投資信託	8	277
合計	237	17,169

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,148,043	12,889,303
有価証券	1,656	94,613
未収委託者報酬	1,128,492	1,073,372
未収運用受託報酬	11,170	18,838
未収投資助言報酬	14,853	11,660
前払費用	43,517	45,683
未収入金		56,411
未収収益	55,508	38,483

繰延税金資産		36,754		5,119
その他の流動資産		3,690		5,642
流動資産合計		11,443,688		14,239,128
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	21,718	1	252,684
器具備品	1	95,958	1	62,605
有形固定資産合計		117,676		315,290
無形固定資産				
ソフトウェア		12,998		10,557
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		15,120		12,680
投資その他の資産				
投資有価証券		4,475,313		2,623,947
親会社株式		1,086,624		915,292
長期差入保証金		108,160		231,697
前払年金費用		60,702		49,496
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		5,742,995		3,832,628
固定資産合計		5,875,793		4,160,598
資産合計		17,319,481		18,399,727

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,387	7,928
未払金	648,432	787,831
未払収益分配金	18	13
未払償還金	3,795	8,124
未払手数料	573,935	532,071
その他未払金	70,684	247,622
未払費用	221,750	192,452
未払法人税等	472,555	133,340
未払消費税等	86,980	
賞与引当金	33,506	13,420
流動負債合計	1,471,612	1,134,972
固定負債		
退職給付引当金	227,735	257,350
役員退職慰労引当金	33,610	41,120
繰延税金負債	93,015	107,927
資産除去債務	33,865	87,840
長期未払金		29,100
固定負債合計	388,226	523,338
負債合計	1,859,839	1,658,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000

資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	7,593,462	8,805,462
利益剰余金合計	13,491,954	14,703,955
株主資本合計	15,058,454	16,270,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401,188	470,961
評価・換算差額等合計	401,188	470,961
純資産合計	15,459,642	16,741,416
負債・純資産合計	17,319,481	18,399,727

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,357,045	12,602,269
運用受託報酬	26,459	39,629
投資助言報酬	34,356	30,278
営業収益合計	16,417,861	12,672,177
営業費用		
支払手数料	8,715,105	6,581,071
広告宣伝費	273,041	233,028
公告費	126	220
受益権管理費	16,088	16,958
調査費	1,653,453	1,367,966
調査費	338,352	345,696
委託調査費	1,315,101	1,022,270
委託計算費	316,593	283,205
営業雑経費	370,731	360,386
通信費	58,965	55,900
印刷費	242,346	236,629
諸経費	56,093	55,218
協会費	9,396	9,534
諸会費	3,929	3,104
営業費用合計	11,345,141	8,842,838
一般管理費		
給料	1,564,193	1,634,016
役員報酬	152,970	174,000
給料・手当	1,407,245	1,460,016
賞与	3,978	
交際費	22,013	17,190

寄付金	38,513	21,013
旅費交通費	64,231	49,246
租税公課	41,794	53,904
不動産賃借料	160,609	199,709
賞与引当金繰入	33,506	10,270
退職給付費用	69,282	84,132
役員退職慰労引当金繰入	7,340	12,250
固定資産減価償却費	34,275	29,243
諸経費	365,842	347,126
一般管理費合計	2,401,603	2,458,103
営業利益	2,671,116	1,371,235

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,985	1	52,776
受取利息		1,989		694
約款時効収入		10		678
受取負担金		24,695		
受取保険金				20,002
雑益		3,780		3,318
営業外収益合計		105,461		77,469
営業外費用				
信託財産負担金		17		
固定資産除却損	2	40	2	77
為替差損		88		49
雑損		0		
営業外費用合計		146		127
経常利益		2,776,431		1,448,577
特別利益				
有価証券売却益		68,676		
有価証券償還益		548		
投資有価証券売却益		48,335		1,335
投資有価証券償還益		35,073		1,810
親会社株式売却益				133,994
受取補償金				390,000
特別利益合計		152,633		527,140
特別損失				
有価証券売却損		5,395		
有価証券償還損		12,957		19
投資有価証券売却損		67,629		118,400
投資有価証券償還損				72
投資有価証券評価損		24,083		322
移転関連費用				94,360
特別損失合計		110,066		213,173
税引前当期純利益		2,818,998		1,762,543
法人税、住民税及び事業税		797,633		493,560
法人税等調整額		114,260		15,732

法人税等合計	911,894	509,293
当期純利益	1,907,103	1,253,250

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）									695,409	695,409	695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	695,409	695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法

により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計期間から適用しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	63,927千円	1,614千円
器具備品	162,599 "	67,734 "
計	226,526 "	69,348 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取配当金	55,470千円	40,590千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
器具備品	40千円	77千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年以内		80,835
1年超		848,767
合計		929,602

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,148,043	10,148,043	
(2) 有価証券	1,656	1,656	
(3) 未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	
(4) 投資有価証券	3,894,313	3,894,313	
(5) 親会社株式	1,086,624	1,086,624	
(6) 長期差入保証金	108,160	108,160	
(7) 未払金（未払手数料）	573,935	573,935	
(8) 未払金（その他未払金）	70,684	70,684	
(9) 未払法人税等	472,555	472,555	

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	
(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128
(7) 未払金（未払手数料）	532,071	532,071	
(8) 未払金（その他未払金）	247,622	247,622	
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払金（その他未払金）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,148,043			
未収委託者報酬	1,128,492			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,656	3,506,735	86,377	
長期差入保証金	103,593	4,630		
合計	11,381,723	3,511,395	86,377	

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350,656	605,961	744,694			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				182,820	156,000	26,820
	小計				1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,140	12,350	2,210			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				3,438,976	3,629,995	191,018
	小計				3,449,116	3,642,345	193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286			

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,206,084	460,956	745,127			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				233,592	189,506	44,086
	小計				1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,815	12,350	2,535			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				1,603,361	1,711,167	107,806
	小計				1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873			

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	279,000	133,994	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券について322千円（その他有価証券のその他322千円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	481,968	511,687
勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
数理計算上の差異の発生額	10,297	1,597
退職給付の支払額	30,258	11,244
退職給付債務の期末残高	511,687	554,146

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	284,842	278,768
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の発生額	32,888	13,214
事業主からの拠出額	33,038	19,316
退職給付の支払額	7,647	2,241
年金資産の期末残高	278,768	310,452

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,108	270,028
年金資産	278,768	310,452
	25,659	40,424
非積立型制度の退職給付債務	258,578	284,118
未積立退職給付債務	232,918	243,694
未認識数理計算上の差異	65,885	35,839
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854
退職給付引当金	227,735	257,350
前払年金費用	60,702	49,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
--	--------------------------------------	--------------------------------------

勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の費用処理額	6,607	15,233
確定給付制度に係る退職給付費用	54,863	69,141

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	34.5%	36.1%
一般勘定	33.8%	32.7%
債券	19.0%	18.3%
その他	12.7%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.00%	0.08%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,418千円、当事業年度14,991千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	69,732 千円	78,800 千円
役員退職慰労引当金	10,291 "	12,590 "
賞与引当金	10,339 "	4,141 "
ゴルフ会員権評価損	1,838 "	1,838 "
貸倒引当金	4,442 "	4,442 "
その他有価証券評価差額金	59,167 "	33,809 "
有価証券評価損		7,279 "

投資有価証券評価損	9,998	"	2,817	"
未払広告宣伝費	7,681	"	663	"
資産除去債務	10,369	"	26,896	"
未払事業税	32,596	"	4,792	"
未払不動産賃借料			11,904	"
その他	3,508	"	2,757	"
繰延税金資産の合計	219,967	"	192,734	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	236,266	"	241,721	"
未収配当金	17,090	"	11,836	"
資産除去債務に対応する除去費用	4,285	"	26,828	"
前払年金費用	18,587	"	15,155	"
繰延税金負債の合計	276,228	"	295,542	"
繰延税金資産(負債)の純額	56,261	"	102,807	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.28%
住民税均等割等		0.13%
税額控除		2.21%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.90%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3 月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
期首残高	33,292	千円	33,865	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		"	87,764	"
時の経過による調整額	573	"	659	"

資産除去債務の履行による減少額		"	34,449	"
期末残高	33,865	千円	87,840	千円

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

す。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンド の募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,730,087 (注1)	未払 手 数 料	216,005 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	------------------	---------------	--------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払 手数 料	197,827 (注1)
-----------------	--------------	------------	-----------	-----	--------------------	---------------------	----------------------	-------------------	---------------	-----------------

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ(東京証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	18,738円96銭	20,292円62銭
1株当たり当期純利益金額	2,311円64銭	1,519円09銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	15,459,642千円	16,741,416千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	15,459,642千円	16,741,416千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)[中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間

(平成29年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	14,122,512
有価証券	505
未収委託者報酬	1,007,070
未収運用受託報酬	9,195

未収投資助言報酬		26,605
繰延税金資産		28,990
その他の流動資産		53,964
流動資産合計		15,248,844
固定資産		
有形固定資産	1	301,819
無形固定資産		11,284
投資その他の資産		3,349,112
投資有価証券		3,057,821
その他		305,801
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		3,662,217
資産合計		18,911,062

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		35,686
前受運用受託報酬		4,908
未払金		581,529
未払収益分配金		13
未払償還金		8,124
未払手数料		480,643
その他未払金		92,747
賞与引当金		6,125
未払法人税等		259,323
その他流動負債	2	266,128
流動負債合計		1,153,701
固定負債		
退職給付引当金		275,490
役員退職慰労引当金		39,250
長期未払金		87,301
資産除去債務		88,292
繰延税金負債		92,007
固定負債合計		582,342
負債合計		1,736,043
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		9,233,004

利益剰余金合計	15,131,496
株主資本合計	16,697,996
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	477,022
評価・換算差額等合計	477,022
純資産合計	17,175,018
負債・純資産合計	18,911,062

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成29年4月1日	
至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,166,241
運用受託報酬	15,894
投資助言報酬	13,837
営業収益合計	6,195,973
営業費用	4,329,897
一般管理費	1,208,140
営業利益	657,935
営業外収益	1 19,069
営業外費用	106
経常利益	676,899
特別利益	2 40,801
特別損失	3 41,049
税引前中間純利益	676,650
法人税、住民税及び事業税	250,266
法人税等調整額	42,406
法人税等合計	207,859
中間純利益	468,791

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						468,791	468,791	468,791			468,791

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									6,061	6,061	6,061
当中間期変動額合計					427,541	427,541	427,541	6,061	6,061	433,602	
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	9,233,004	15,131,496	16,697,996	477,022	477,022	17,175,018

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	7,620千円
器具備品	76,781 "
計	84,402 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
受取配当金	13,718千円
受取利息	589 "
役員保険解約金	2,257 "

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有価証券償還益	32,986千円
投資有価証券売却益	7,814 "

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有価証券償還損	10,994千円
投資有価証券売却損	30,050 "

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	15,053千円
無形固定資産	1,395 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月 30日)	
1年以内	177,837	千円
1年超	735,598	"
合計	913,435	"

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,122,512	14,122,512	
(2)有価証券	505	505	
(3)未収委託者報酬	1,007,070	1,007,070	
(4)投資有価証券	2,503,960	2,503,960	
(5)未払金(未払手数料)	480,643	480,643	
(6)未払法人税等	259,323	259,323	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,218,274	481,381	736,892
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,406,320	641,381	764,938
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,855	12,350	1,495
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,098,145	1,175,533	77,388
合計		2,504,466	1,816,915	687,550

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月 30日)	
期首残高	87,840	千円
時の経過による調整額	452	"
当中間会計期間末残高	88,292	"

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	20,818円20銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	17,175,018
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	17,175,018
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	568円23銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	468,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	468,791
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、

運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2017年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、2017年3月末日現在）

名称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
藍澤證券株式会社 ¹	8,000	
永和証券株式会社	500	
株式会社 SBI証券	48,323	
香川証券株式会社	555	
三縁証券株式会社	150	
島大証券株式会社	100	
株式会社 証券ジャパン	3,000	
上光証券株式会社	500	
大熊本証券株式会社	343	
高木証券株式会社	11,069	
内藤証券株式会社	3,002	
ニュース証券株式会社	1,000	
PWM日本証券株式会社	3,000	

ひろぎん証券株式会社 ²	5,000 ³
光証券株式会社 ⁴	513
益茂証券株式会社	515
マネックス証券株式会社	12,200
楽天証券株式会社	7,495

- 1 藍澤證券株式会社は、ファンドの新規の販売は行いません。換金申込の受付、収益分配金の支払いならびに再投資、および換金代金ならびに償還金の支払い等のみ行います。
- 2 ひろぎん証券株式会社は「円コース」のみの取扱いです。新規の販売は行いません。換金申込の受付、収益分配金の支払いならびに再投資、および換金代金ならびに償還金の支払い等のみ行います。
- 3 ひろぎん証券株式会社の資本金の額は、2017年6月1日現在です。
- 4 光証券株式会社は「ユーロコース」のみの取扱いです。

2【関係業務の概要】

- (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。
投資信託財産の保管、管理及び計算
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分
- (2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。
受益権の募集の取扱い
収益分配金の再投資
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)、運用報告書の交付の取扱い
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株(持株比率6.31%)保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株(持株比率6.09%)保有しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成29年 9月28日	臨時報告書
平成29年10月13日	有価証券届出書の訂正届出書
平成29年10月13日	有価証券報告書
平成29年12月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース」の平成29年7月19日から平成30年1月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）円コース」の平成30年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース」の平成29年7月19日から平成30年1月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース」の平成30年1月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。